核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあっては、次の事項 ［1～5　略］ 6　核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る工事の方法	［略］ 使用済燃料運搬用容器の放射線遮蔽材及び使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮蔽材の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書 ［略］
原子炉冷却系統施設	沸騰水型発電用原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあっては、次の事項 ［1～11　略］ 12　原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）に係る工事の方法	［略］ 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）
［削る。］ ［削る。］ ［削る。］ ［削る。］	加圧水型発電用原子炉施設に係るものにあっては、次の事項 ［1～6　略］ 7　核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る工事の方法	

［同上］	(2)　保安活動の計画 (3)　保安活動の実施 (4)　保安活動の評価 (5)　保安活動の改善 ［同上］	［同上］ 使用済燃料運搬用容器の放射線遮蔽材及び使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮蔽材の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書 ［同上］
原子炉冷却系統施設	［1～5　同上］ 6　設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項 (1)　品質保証の実施に係る組織 (2)　保安活動の計画 (3)　保安活動の実施 (4)　保安活動の評価 (5)　保安活動の改善 ［同上］	［同上］ 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。） 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書
	［1～6　同上］ 7　設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項 (1)　品質保証の実施に係る組織 (2)　保安活動の計画 (3)　保安活動の実施 (4)　保安活動の評価 (5)　保安活動の改善 ［同上］	
	［1～11　同上］ 12　設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項 (1)　品質保証の実施に係る組織	